

新卒給与例（社会福祉法人わらしべ会）

来年4月入職の場合

●大学卒 2019年4月入職の場合（例）

- ・4年生大学卒業。
- ・近隣で1人暮らしをはじめ。

| | | |
|----------|-----------------|--------------------------|
| 基本給 | 203,000円 | 2018年4月の予定額です。(2019年は未定) |
| 変則勤務手当 | 10,000円 | |
| 住宅手当 | 10,000円 | 1人暮らしの場合に支給。 |
| 夜勤（深夜割増） | 4,106円 | 夜勤は月2回として深夜割増で計算しています。 |
| 処遇改善手当 | 3,000円 | |
| 通勤手当 | 〇〇円 | 規定による。下記参照。 |
| 計 | 230,106円 | |

※賞与は年2回、計4ヶ月分（実績）。

※この他、資格手当（介護福祉士 3,500円、社会福祉士・精神保健福祉士 4,000円）もあります。現場リーダーになるとリーダー手当がつくようになります。

※通勤手当

（交通機関利用の場合） 実費（月100,000円まで）

（車、バイクの場合） 規定による（月6,000円まで）

資格取得に対する支援はありますか？



介護福祉士受験の前提となる実務者研修の講習費用を法人が負担しています。また法人内で試験対策講座を行うなど支援しています。

実家は近くなんですが1人暮らしをはじめようと思っています。住宅手当は出ますか？

出ます。わらしべ会は障害者の地域生活支援をしていることから、若い職員が1人で生活する経験は大切だと思っています。

リーダー手当ってなんですか？

現場を4～5年経験すると、現場のリーダー的な役割を担うことになります。それに対する手当が5,000円から設定されています。この間、資格を取得すると資格手当もつくようになりますから、仕事の中身と責務に応じて収入が増える仕組みになっています。



●短大・専門学校卒 2019年4月入職の場合（例）

| | | |
|----------|-----------------|--------------------------|
| 基本給 | 182,200円 | 2018年4月の予定額です。(2019年は未定) |
| 変則勤務手当 | 10,000円 | |
| 住宅手当 | 10,000円 | 1人暮らしの場合に支給。 |
| 夜勤（深夜割増） | 3,686円 | 夜勤は月2回として深夜割増で計算しています。 |
| 処遇改善手当 | 3,000円 | |
| 通勤手当 | 〇〇円 | 規定による。下記参照。 |
| 計 | 208,886円 | |

※その他は、大学卒と同じ。

短大卒や専門学校卒の人で経験を積み、事業所の管理者になっている人もたくさんいます。